

今月のまちからのお知らせ

医療制度・補助事業・税情報など、町から皆さんにお伝えしたい特に大切な情報です。

問=問い合わせ先 ☎=電話番号 ※各課の電話番号は2ページに掲載

01

住民税非課税世帯等へ 臨時特別給付金を給付します

物価高騰の負担が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、国の地方創生臨時交付金を活用し、次のとおり給付金を支給します。
なお、対象となる世帯には、順次、案内文を送付していきます。

対象となる世帯

令和5年12月1日現在、比布町に住民登録のある世帯のうち、次の①②に該当する世帯主。

① 令和5年度の住民税非課税世帯

1世帯あたり7万円の給付金を支給します(12月29日より支給開始済み)。また、子育て世帯に対しては児童1人あたり5万円を加算して支給します。

② 令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯

1世帯あたり10万円の給付金を支給します。また、子育て世帯に対しては児童1人あたり5万円を加算して支給します。

※本給付金は、差押さえ禁止等及び非課税の対象です。

問 保健福祉課
社会福祉室 福祉係

02

冬の生活支援事業の 申請をお忘れなく

町では、冬期間の経費増加による家庭生活への影響を考え、冬の生活支援事業を実施しています。

助成を受けるためには申請が必要です。該当する世帯は、必要書類を持参のうえ、期限までに申請してください。

●対象世帯

令和5年12月1日現在で比布町に住民登録のある住民税非課税世帯で、次の要件に該当する世帯

- ① 65歳以上のみの世帯
- ② 障がい者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者)のいる世帯
- ③ 18歳以下の児童を扶養しているひとり親世帯
- ④ 準要保護受給世帯(教育委員会認定されている世帯)
- ⑤ 生活保護受給世帯

●助成額 1世帯につき1万円

●申請に必要なもの

- ① 申請書(記名・押印、必要事項を記載したもの)
- ※申請書がない場合は印鑑を持参してください。
- ② 障がい者のいる世帯は、該当する手帳の写し
- ③ 通帳の写し

●申請期限 2月29日(木)
●申請先 保健福祉課 社会福祉室 福祉係

申請書は
広報びっぴり先月号に
折り込んだほか、
保健福祉課窓口にて
用意しています。



問 保健福祉課
社会福祉室 福祉係

問 総務企画課 総合政策室 政策係

町ホームページ
「パートナーシップ宣誓制度について」(総務企画課)



●上川中部1市7町との連携

旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町※・東川町・美瑛町では、同一の制度内容の要綱を制定し、互いに連携して運用するため連携協定を締結しました。このことにより、いずれの市町でも宣誓や各種手続きを行うことができます。

(例)比布町民が旭川市で宣誓可能。
※上川町は令和6年4月制度導入予定。

3 宣誓書受領証等の 交付

宣誓書受領証を交付します。携帯用の受領カードは、一週間を目途に交付します。



問 森林環境税について
税務住民課 税務住民室 税務係
森林環境譲与税の活用について
農林課 農林業振興室 林務畜産係

町ホームページ
「令和6年度から森林環境税が始まります」(税務住民課)



●森林環境税・均等割の税額

税目		令和5年度まで	令和6年度から
国税	森林環境税	-	1,000円
道民税	個人住民税	1,500円	1,000円
町民税	均等割	3,500円	3,000円
合計		5,000円	5,000円

※平成26年度から町・道民税に各500円(計1,000円)加算されていた復興特別税は、令和5年度で終了します。

※国税である森林環境税は、非課税の基準となる所得の計算式が町・道民税と異なるため、町・道民税が非課税の場合でも、森林環境税が課税される場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

03 パートナーシップ宣誓制度が始まりました

町では互いの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせる町の実現を目指し、1月16日からパートナーシップ宣誓制度を開始しました。

●どんな制度?

一方、または、双方が性的マイノリティであるお二人が、互いを人生のパートナーとして相互に協力し合う関係であることを町に宣誓し、町が証明書などを交付する制度です。

●宣誓に必要な書類

詳しくは町ホームページをご確認ください。

●宣誓の手続き

1 宣誓の事前予約

宣誓日の5日前までに、総務企画課総合政策室に電話、または、メールでご連絡ください。

メールアドレス
seisaku@town.pippu.hokkaido.jp

2 パートナーシップ 宣誓書の提出

お二人で必要書類を持参のうえ来庁し、宣誓書に記入していただきます。個室での対応も可能ですので、ご相談ください。

3 宣誓書受領証等の 交付

宣誓書受領証を交付します。携帯用の受領カードは、一週間を目途に交付します。



04 令和6年度から 森林環境税(国税)が始まります

森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保するため、平成31年3月に森林環境税が創設されました。国税である森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税が始まります。

●森林環境譲与税の活用

納税いただいた森林環境税は、国を通して都道府県・市町村に森林環境譲与税として配分され、町では森林整備や木育に関する施策などに活用しています。



町ホームページ
「森林環境譲与税の活用について」(農林課)



1月12日
木エクラフト教室

08 求人募集

求人募集情報は、①町図書館、②農村環境改善センター、③比布駅、④旭川信金比布支店で掲示しているほか、⑤町ホームページでも掲載しています。

■タクシー乗務員

勤務 / 24時間・希望時間帯シフト制
資格 / 22歳以上
給与 / 15万3千円～

旭川合同自動車株式会社

旭川市大雪通9丁目 ☎24-2211

■食器洗浄等スタッフ

勤務先 / 良佳プラザ遊湯びっふ
勤務 / 7:30～12:00
資格 / マイカー通勤できる方
時給 / 960円 (日祭日 990円)

■接客・簡単な調理スタッフ

勤務先 / 良佳プラザ遊湯びっふ
勤務 / 10:00～16:00
資格 / マイカー通勤できる方
時給 / 960円 (日祭日 990円)

■管理業務・夜警スタッフ

勤務先 / 良佳プラザ遊湯びっふ
勤務 / 13:00～22:00 または
21:30～翌日 9:00
給与 / 18万円

株式会社荒尾

中町2丁目 ☎85-2142

■子育て支援員

乳幼児の保育、保育補助業務
勤務 / 7:30～18:30 の間で4～8時間 (シフト制)
資格 / 子育て支援員研修 (地域型保育コース) 受講済みの方
時給 / 970円

■パート調理員

給食調理、材料調達
勤務 / 8:30 または 9:00 から 13:30
または 15:30 まで
時給 / 960円

うれしば保育園びっふ

北2線8号 ☎74-5151

■作業スタッフ

なめこ・まいたけの栽培作業
勤務 / ① 8:00～12:30、
② 8:00～15:00
時給 / 960円～

有限会社遠藤農産

北1線8号 ☎85-2193

■鉄骨建築作業員

鉄骨建築、ガレージなど制作組立
勤務 / 8:00～17:30

給与 / 18万～35万円

株式会社コタニ工業

基線4号 ☎54-1555

■ヘルパー (訪問介護員)

勤務 / 8:30～17:00 (土日祝日あり)
資格 / ヘルパー初任者研修修了者以上
時給 / 1,200円～

社会福祉法人比布町社会福祉協議会

北町1丁目 ☎85-2943

■売場スタッフ (パート アルバイト)

勤務・時給 / 早番1,030円、日勤1,000円、深夜1,250円

セイコーマート比布新町店

新町2丁目 ☎85-2881

■介護スタッフ

勤務先 / グループホーム無憂苑、特別養護老人ホームあそか苑
勤務 / 交代制勤務 (夜間勤務あり)
資格 / 介護関係資格なしでも可
給与 / 20万1,184円～

社会福祉法人大悲会

東町2丁目 ☎85-3147

■ホテルスタッフ (正社員)

フロント、レストラン、予約など
勤務先 / 朝陽リゾートホテル (上川町)
勤務 / 実働8時間シフト制
給与 / 23万円～

■ホテルスタッフ (パート)

清掃、洗い場、調理補助など
勤務先 / 朝陽リゾートホテル (上川町)
勤務 / 実働8時間シフト制
時給 / 1,000円～

野口観光マネジメント株式会社

上川町層雲峡温泉 ☎0570-026572

■臨床工学技士 (正社員 パート)

透析室業務、医療機器管理業務
勤務 / 8:30～17:15
資格 / 臨床工学技士免許
給与 / 正職員…月給18万5千円
パート…時給1,100円

比布町立びっふクリニック

中町1丁目 ☎85-2222

■ガソリンスタンドスタッフ (日勤)

給油監視、管理業務ほか
勤務先 / R 39セルフSS (当麻町)

問 求人情報の掲載について
商工観光課 商工観光振興室 商工労働係

町ホームページ
「事業所の求人情報」
(商工観光課)



勤務 / 8:00～19:00の間で6時間程度
資格 / 危険物乙4免許所有者優遇
時給 / 1,000円～

■軽作業員

中古タイヤの美化、梱包など
勤務先 / モダオート (当麻町)
勤務 / 9:00～17:00の間で応相談
時給 / 960円～

茂田石油株式会社

当麻町宇園別1区 ☎58-8123

■作業員

電気工事業 (屋内外電気工事)
勤務 / 基本8:00～17:00
給与 / 18万5千円

山崎電機株式会社

愛別町字南町13番 ☎01658-6-5323

頑張る女性を応援します！ 女性活躍応援助成金

各種資格取得のために必要な経費の一部を助成します。取得する資格が対象になるか、まずはお気軽にご相談ください。

- 対象資格 ・厚生労働大臣が指定する一般教育訓練により取得した資格 (右の二次元コード参照)。
- ・町内事業所で働く



ため、または、町内事業所に勤務して、専門的な知識を身に付け能力向上につながる資格で、町長が認めた資格。

- 支給額 ・教育訓練実施者に対して支払った経費から、厚生労働省支給の教育訓練給付金額を除いた額の30%、または、3万円のいずれか低い額。
- ・上記以外の資格の場合、取得にかかる経費の30%、または、3万円のいずれか低い額。

※いずれも千円未満切捨て
申問 総務企画課 総合政策室 政策係
※希望される方に申請様式をお渡します。

問 総務企画課 総合政策室 まち発信係



JAびっふ町青年部

8月17日開催
8人出席
【主な内容】
◆農業施策について
◆ふるさと納税返礼品について 他5件

こどものひろば

8月29日開催
11人出席
【主な内容】
◆「あそびっふ」について
◆公園の遊具について
◆保育園について 他2件



移住者

9月12日開催
7人出席
【主な内容】
◆除雪・空き地について
◆子育て環境について
◆教育について 他2件



05 びっふ未来会議

町長 × 若い世代の町民

中長期的なまちづくりのため、未来の子どもたちに残していきたいものや、将来的にどのように生活していきたいかなどを、町民が町長と話し合う場として「びっふ未来会議」を開催しました。その概要をお知らせします。

びっふ未来会議は若い世代の意見や要望を聴き取り、ニーズを的確に捉えた施策を町政に反映させるため、令和3年度に始まりました。これまでに「妊婦サポート119」の事業化や歩道の改良、室内遊具場「あそびっふ」の設置などを実現しています。今年度は3つのグループで開催。「新しい公園には木陰を増やしてほしい」「産後ケア事業を使いやすいものに」「タバコのポイ捨てが気になる」など、多くのご発言をいただきました。すべての意見や要望にお応えすることはできませんが、将来のまちづくりに向けた検討課題として、慎重に議論を深めます。

06

びっふスキー場 インフォメーション



●スノーラフティング

受付「雪番屋」内
時間 午前10時～午後4時
(午後3時30分最終受付)
料金 大人(中学生以上) 1,500円
小人(小学生以下) 1,000円
幼児(0歳～2歳) 無料
※未就学児は必ず保護者が同乗してください(保護者割引あります)。

スノーアクティビティが新しくなりました。スリル満点のラフティングをぜひお楽しみください。

びっふスキー場
Facebook



うぶライダー
初心RIDER代表 北川 拓実さん
「スピードはお客様のご希望にお応えし、日によってコースを変えながら営業します。ご利用をお待ちしています」

問 初心RIDER ☎080-4507-7349
びっふスキー場 ☎85-3056

07

たいせつな冬旅スタンプラリー



期間
1月12日(金)～
2月29日(木)

大雪山がきれいに見える愛別・鷹栖・比布・東神楽の4町合同で、Instagramユーザーを対象にしたスタンプラリーとハッシュタグキャンペーンを開催中です(2月29日応募締切)。

4町に1か所ずつ設置されているスタンプを集め応募すると、抽選で4名様に特産品詰め合わせをプレゼント。

さらに、各地で撮影した写真をハッシュタグ「#たいせつなまちコラボ」を付けてInstagramに投稿すると、入賞者に特産品詰め合わせを贈ります。

問 たいせつなまちコラボ事務局
(総務企画課 総合政策室 まち発信係)

町ホームページ
「たいせつな冬旅
スタンプラリー」
(総務企画課)

09 マイナンバーカードに関するお知らせ

問 税務住民課 税務住民室 戸籍年金係

1

顔認証マイナンバーカードの取り扱いが始まりました

顔認証マイナンバーカードは、暗証番号の設定や管理に不安がある方のため、**暗証番号の設定を不要**とし、本人確認方法を機器や目視による顔認証に限定したマイナンバーカードです。

●顔認証カードのメリット・デメリット

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・暗証番号の管理をせず、保険証として利用できます。 ・暗証番号に関わる窓口での手続きが不要となります。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニでの住民票などの発行が利用できなくなります。 ・マイナポータルなど電子証明を使った手続きが利用できなくなります。

※顔認証カードは、利用できるサービスが限られてきます。十分検討したうえで申請をお願いします。

●申請方法 役場税務住民課窓口にて手続き

●持参するもの ・本人が来庁する場合…本人のマイナンバーカード

・代理人が来庁する場合…本人のマイナンバーカード、委任状、代理人の顔写真付きの本人確認書類

○すでにカードをお持ちの方も申請できます。

○医療機関などで区別ができるよう、カードの追記欄に「顔認証」と記載されます。

○顔認証カードに切り替えた後の保険証利用の申込先は、医療機関となります（役場ではできません）。

2

マイナンバーカードの申請から交付までお手伝いします

介助があっても窓口に出向くことが難しいなど条件に当てはまる方を対象に、職員がカードの手続きをお手伝いするサービスを始めます。

●申込みできる方 次の全てに該当する方。

①マイナンバーカードを初めて申請する方

②比布町に住民登録のある在宅居住者で、次のいずれかに該当する方

・75歳以上のみの世帯で、介助があっても役場への来庁が困難な方

・要介護認定4以上の方

・身体障害者手帳1種1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方

③介助が必要な場合に、介助者が同席できる方

④個人番号通知カード及び住基カードを所有している場合、申請時に返納できる方

※施設等入所者や、すでにカードの申請をしている方は**対象外**です。

●訪問時間 役場開庁日の午前10時から正午、午後1時から3時まで

●申込方法 希望日の**3日前まで**に電話で予約してください。調整しますが、希望日に訪問できない場合もあります。

●必要なもの ・本人確認書類2点以上（免許証など顔写真付きのものであれば1点でも可）

・個人番号通知カード（紙のもの）

・住基カード（お持ちの方のみ）

町LINE公式アカウントでは、防災行政無線の放送とほぼ同じ内容を配信しています。放送内容を文字情報として読むことができ、大変便利です。ぜひご登録ください。



LINEでお知らせします。

●休止する放送

- ・愛の鐘（午前9時、正午、午後4時）
- ・お悔やみ放送
- ・JAびっぴ町から
- ・消防団員招集サイレン
- ・Jアラート

※作業が完了次第、放送を再開します。実施を延期する場合は、事前に放送や町LINEでお知らせします。

◀比布町LINE公式アカウント登録はこちらから

10

2月23日は
**防災無線放送を
休止します**



防災行政無線の放送卓設備更新工事を実施するため、放送に関する全ての設備を一時停止します。

このため、次のとおり放送を休止します。ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いいたします。

●実施日時

2月23日(金) 午前9時から午後5時まで（予定）

●休止する放送

・愛の鐘（午前9時、正午、午後4時）

・お悔やみ放送

・JAびっぴ町から

・消防団員招集サイレン

・Jアラート

※作業が完了次第、放送を再開します。実施を延期する場合は、事前に放送や町LINEでお知らせします。

問 総務企画課 総合政策室 まち発信係